

公立小・中学校における多目的スペースの整備状況と課題

木村信之・伊藤めぐみ

On the Trend to Set Up Multipurpose Space in Public Elementary
and Junior High Schools and Their Problems

Nobuyuki KIMURA and Megumi ITO

The authors collected questionnaire data concerning conditions of multipurpose spaces set up in public elementary and junior high schools at the end of March 2006. The results showed that on average about 30% of all the schools had the multipurpose space though regionally the rate was different. And between the elementary schools and junior high schools, the rates of having the multipurpose space, size, and concepts of local administrations were different. We also saw that the number of the newly set up multipurpose spaces is decreasing reflecting the recent economic depression and the decrease of the number of pupils and students.

Multipurpose space is indispensable for the teaching activities based on the new educational outlook. The activities can not be fully developed by only applying the excessive classrooms to the multipurpose spaces. To advance the set-up anew, promotion of remodeling as well as new extention and reconstruction of school buildings are needed, and therefore, the research into the mode of remodeling for the desirable multipurpose space will be a matter of importance.

Key words: elementary school (小学校), middle school (中学校), multipurpose space (多目的スペース), new extention and reconstruction (新・増・改築), remodeling (改造)

I. はじめに

わが国的小・中学校における、新しい学力観に基づく教育の個別化・指導の多様化に対応できる学校施設のあり方として、多目的スペースに対する国の補助制度が1984年に整備され、以来20年余の歳月が経過している。^{注1}すでに制度としては定着しているものの、今まで様々な議論がなされてきている。近年の建築学会大会では、新しい学力観の象徴としての多目的スペースを批判する発表——「オープンであるため視線や音が授業の妨げになっている」、「授業中の児童・生徒の個別・主体的な学習活動が教師の統制のもとでの秩序の維持を困難にしている」など——が、管見では増加しているように見受けられる。^{注2}そして、多目的スペースの整備を放棄する市区町村も出てきている。^{注3}

このような多目的スペース、ひいては新しい学力観に基

づく学校教育の目指すべき方向性を否定するかのような議論に対し、多目的スペースが日本の学校に導入されるようになつた経緯を知る者として、今一度、多目的スペース導入の原点を確認し、その必要性・教育上の有効性について再検証することが必要だと感じている。

本研究は、この再検証として、全国の公立小・中学校における多目的スペースの整備状況の現状をもとに、設置者である市区町村教育委員会の今日までの取り組み方を把握し、今後の学校施設整備における多目的スペース整備に向けての課題を明らかにしようとするものである。

II. 調査の方法

調査は全国の市区町村を対象に、設置学校数および多目的スペースを保有している学校の基礎データの収集を行うこととした。2004年度、東京、神奈川、千葉、静岡、愛知の5都県の全市町村（含東京23区）を対象に試行調査を

実施し、データを得るとともに調査手法の検証を行った。^{注4}『全国市町村要覧（平成17年版）』に記載されている、2005年10月1日現在の全2216市町村および東京23区のうち、2004年度に回答の得られた236市町村を除く全市町村に対し調査票を郵送し、郵送もしくは電送で回答を求めた。調査票は2005年12月上旬に発送し、年度末までに回答の寄せられたものについて、2004年度回収データと合わせて集計した。これら2度の調査による合計の調査票の発送数および回収率は表1のとおりである。

なお、いわゆる〈平成の大合併〉（2003年以降）のため、2004年度調査で回答のあった市町村も25減少している。また、5町村がまとまりひとつの教育委員会として回答を寄せたものもあった。回収率は、これらの回答数を加味して母数とする市区町村数を補正して算出している。また、2006年4月現在で市町村数は1840と、さらに減少している。回答の中には調査票回答時点までに合併した市町村として回答を寄せたものも含まれている可能性もあるが、このことについては回収率の算出に加味していない。

III. 多目的スペースの保有状況

1. 市区町村の整備状況

回答のあった市区町村の設置学校数は、表2のとおりである。学校数は、最も多い横浜市の小学校354校・中学校145校から、小学校1校の市区町村まで、多様である。小学校では3~5校を持つ市区町村が最も多く、全体の30%を占める。中学校では、1校のみを設置している市区町村が最も多く、全体の34%を占め、次いで3~5校を持つ市区町村が25%となっている。また、隣接の市町村と学校組合を作つて中学校を持ち、自町村内に中学校を持っていない例も8例あった。

次に、多目的スペースを保有している小・中学校数別に市区町村の数をみると表3のとおりであった。なお、本研究でいう多目的スペースは、校舎の建築工事、あるいは校舎内の改造工事などによって恒久的な多目的スペースとして位置づけられたものであり、余裕教室などをそのまま多目的室として運用しているものは含めていない。

このような、恒久的な多目的スペースを保有する学校を持つ市区町村の数は、小学校は70%弱、中学校では50%弱で、小学校に比べ中学校の比率が低い。また、小学校あるいは中学校のみに多目的スペースを設けている市区町村も少なからずあり、多目的スペースを全く設けていない学校を持つ市区町村の数は30%に満たない。

多目的スペースの整備を終えた学校数をみると、小・中学校合計10校以下の市区町村が全体の約2/3を占め、20校を超えるものは4%弱に過ぎない。また、これは合計

表1 調査票回収率

	母数	回答数	回収率(%)
市区町村数	2260	1248	55.2
小学校数	22857	13980	61.2
中学校数	10238	6353	62.1

表2 設置学校数別市区町村数

設置学校数	小学校	中学校	合計
0	0	8	0
1	109	425	6
2	129	197	104
3~5	375	315	306
6~10	279	170	309
11~15	127	61	176
16~20	81	25	94
21~30	68	26	108
31~50	43	11	77
51~100	28	8	49
101以上	9	2	19
合計	1248	1248	1248
平均学校数	11.2	5.1	16.3

表3 多目的スペース保有学校数別
市区町村数

保有学校数	小学校	中学校	合計
0	393	674	334
1	251	279	186
2	165	129	184
3~5	268	121	278
6~10	113	28	160
11~15	30	12	58
16~20	12	3	18
21~30	7	1	13
31~50	8	1	12
51~100	1	0	4
101以上	0	0	1
合計	1248	1248	1248
保有市区町村率(%)	68.5	46.0	73.2

表4 多目的スペース保有学校率別
市区町村数

保有学校率	小学校	中学校	合計
0	393	665	334
10%未満	67	28	86
25%未満	181	81	204
50%未満	266	147	322
75%未満	176	123	184
100%未満	43	23	54
100%	122	172	64
平均	30.7	26.0	29.0

中学校を保有していない町村等を除く

20校を超える小・中学校を設置している市区町村数の20%に満たないということでもある。同様のことを50校を超えるものについてみると7%と、さらにその比率は低い。

各市区町村の設置している小・中学校の中で多目的スペースを保有する学校数の比率をみると(表4)、約30%に多目的スペースが設けられており、保有学校率では25~50%の市区町村が多い。保有学校率が100%の、多目的スペースの整備に極めて積極的な市区町村は、設置学校数が少ないとところが多いと考えられるが、小学校では10%、中学校で14%にのぼり、小・中学校とも保有学校率100%の市区町村も約5%にのぼっている。

2. 多目的スペースの整備動向

多目的スペースを保有する校舎の年度別の延床面積の推移は表5のとおりである。新・増・改築のみに着目すると、国の補助制度が整備される以前(1984年まで)は概ね20万~30万m²で推移し、1985年以降(数回の100万m²を超える特異年を除くと)概ね80万~90万m²に増加している。その後、いわゆるバブル崩壊を機に、50万m²前後に下がり、2005年度は、国の施策が(既存施設を有効活用し、新・増・改築を抑え、耐震補強工事を重点的に推進すること)転換しつつあるため40万m²を下回っている。しかしながら、毎年着実に多目的スペースを保有する小・中学校の数が増加を続けていることも事実である。

3. 地域別多目的スペース保有状況

次に、地域別に多目的スペースを保有する学校を持つ市区町村の比率をみると(表6)、東北が最も高く、関東・山梨、沖縄、中国・四国などが比較的低い。

一方、地域別に多目的スペースを保有する学校の全設置学校数に占める比率をみると(表7・8・9)。小・中学校とも沖縄が際立って高く概ね50%に達しており、次いで北海道、東北、九州、北信越が高い。それに対し、東京・神奈川は際立って低く10%台となっている。概括すると、積雪寒冷地や南国は多目的スペースを保有する学校の比率が高く、社会的人口流入入の比較的大きいと目される地域に少ないということができよう。

社会的人口流入入の比較的大きい地域は、概ね第二次ベーブームまで児童・生徒数が急増している。1960年代から1980年代まで大量に建設された鉄筋コンクリート造の従来型校舎は、文部科学省の統計によれば全校舎面積の約半分を占めている。^{注5} そうした従来型の校舎を大量に保有していると目される市区町村に多目的スペース整備の立ち遅れがみられるとも考えられる。

表5 年度別多目的スペース保有学校校舎面積 (千m²)

年 度	合 計			新・増・改築のみ		
	小学校	中学校	合 計	小学校	中学校	合 計
~1979	2326	991	3317	1429	678	2107
1980	272	90	362	222	90	312
1981	185	54	239	155	44	198
1982	198	52	249	165	42	207
1983	123	57	180	107	43	150
1984	206	124	330	189	113	302
1985	470	269	740	426	259	685
1986	525	303	828	488	278	766
1987	1252	361	1613	1212	326	1539
1988	591	346	937	561	310	870
1989	475	212	688	463	195	658
1990	733	296	1029	691	266	957
1991	615	293	907	582	254	836
1992	602	335	938	588	309	897
1993	592	286	878	548	279	827
1994	531	308	839	510	292	802
1995	560	272	832	548	264	811
1996	1623	213	1836	1606	193	1799
1997	391	164	554	354	144	498
1998	1429	144	1573	1405	124	1529
1999	304	146	451	283	132	416
2000	336	121	457	324	115	440
2001	393	188	581	379	177	556
2002	401	165	565	398	161	559
2003	1331	191	1523	1331	183	1515
2004	412	119	532	398	115	513
2005	270	107	378	270	101	371
2006	36	2	38	36	2	38
計	17182	6209	23391	15669	5490	21159

表6 地域別多目的スペース保有市区町村比率

	市区町村数	小学校(%)	中学校(%)	合 計(%)
北 海 道	100	74.0	45.0	75.0
東 北	153	77.1	53.6	83.7
関 東 ・ 山 球	207	62.3	45.4	67.1
東 京 ・ 神 奈 川	72	68.1	48.6	77.8
北 信 越	110	66.4	42.7	69.1
東 海	159	64.8	42.1	71.1
関 西	123	73.2	43.9	76.4
中 国 ・ 四 国	132	64.4	43.2	68.9
九 州	167	70.1	47.3	74.9
沖 縄	25	68.0	56.0	68.0
合 計	1248	68.5	46.0	73.2

表7 地域別多目的スペース保有学校数比率（小学校）

	設置学校数	保有学校数	保有率(%)
北海道	688	269	39.1
東北	1499	509	34.0
関東・山梨	2085	460	22.1
東京・神奈川	1702	257	15.1
北信越	1037	324	31.2
東海	1491	318	21.3
関西	2077	451	21.7
中国・四国	1503	329	21.9
九州	1714	546	31.9
沖縄	184	95	51.6

表10 学校数別多目的スペース保有率（小学校）(%)

設置学校数	0	10%未満	25%未満	50%未満	75%未満	100%未満	100%
1	66.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.9
2	55.0	0.0	0.0	0.0	20.9	0.0	24.0
3~5	40.0	0.0	6.7	21.6	14.4	6.4	10.9
6~10	21.1	0.0	23.3	29.7	20.1	3.2	2.5
11~15	15.7	18.1	13.4	27.6	18.1	4.7	2.4
16~20	14.8	13.6	32.1	25.9	9.9	2.5	1.2
21~30	5.9	11.8	36.8	36.8	7.4	1.5	0.0
31~50	9.3	23.3	27.9	30.2	2.3	2.3	4.7
51~100	3.6	46.4	25.0	17.9	7.1	0.0	0.0
101以上	0.0	22.2	44.4	33.3	0.0	0.0	0.0

表8 地域別多目的スペース保有学校数比率（中学校）

	設置学校数	保有学校数	保有率(%)
北海道	356	94	26.4
東北	685	223	32.6
関東・山梨	966	205	21.2
東京・神奈川	815	118	14.5
北信越	442	142	32.1
東海	666	141	21.2
関西	928	151	16.3
中国・四国	622	130	20.9
九州	774	213	27.5
沖縄	99	47	47.5

表11 学校数別多目的スペース保有率（中学校）(%)

設置学校数	0	10%未満	25%未満	50%未満	75%未満	100%未満	100%
1	73.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.4
2	57.9	0.0	0.0	0.0	23.9	0.0	18.3
3~5	47.9	0.0	4.4	25.1	12.1	4.4	6.0
6~10	34.1	0.0	22.4	18.2	18.2	4.1	2.9
11~15	26.2	19.7	18.0	29.5	4.9	1.6	0.0
16~20	28.0	20.0	20.0	24.0	4.0	4.0	0.0
21~30	26.9	23.1	15.4	23.1	11.5	0.0	0.0
31~50	0.0	36.4	27.3	36.4	0.0	0.0	0.0
51~100	0.0	12.5	50.0	37.5	0.0	0.0	0.0
101以上	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表9 小・中学校合計地域別多目的スペース保有学校数比率

	設置学校数	保有学校数	保有率(%)
北海道	1044	363	34.8
東北	2184	732	33.5
関東・山梨	3051	665	21.8
東京・神奈川	2517	375	14.9
北信越	1479	466	31.5
東海	2157	459	21.3
関西	3005	602	20.0
中国・四国	2125	459	21.6
九州	2488	759	30.5
沖縄	283	142	50.2

表12 小・中学校合計学校数別多目的スペース保有率

設置学校数	0	10%未満	25%未満	50%未満	75%未満	100%未満	100%
1	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
2	61.5	0.0	0.0	0.0	19.2	0.0	19.2
3~5	40.5	0.0	6.2	22.5	14.1	7.2	9.5
6~10	26.2	0.0	19.4	24.9	21.4	4.5	3.6
11~15	17.0	11.9	19.3	34.1	14.2	3.4	0.0
16~20	12.8	7.4	18.1	41.5	8.5	9.6	2.1
21~30	11.1	19.4	22.2	30.6	15.7	0.9	0.0
31~50	5.2	14.3	42.9	33.8	2.6	1.3	0.0
51~100	6.1	38.8	18.4	30.6	4.1	2.0	0.0
101以上	0.0	36.8	42.1	15.8	5.3	0.0	0.0

4. 設置学校数と多目的スペース保有学校の比率

各市区町村の設置学校数と多目的スペース保有学校の比率をみると（表10・11・12）。

設置学校数が少ない市区町村ほど、全ての学校に多目的スペースを保有している比率および保有していない比率とともに、同程度に高く、両極端に二分されている。

全ての学校に多目的スペースを設けている市区町村の設置学校数は、小学校では31~50校、中学校では6~10校

が最大の例で、多数の小・中学校を設置している市区町村では少ない。

小学校の場合、6~50校の層では25~50%、50~100校では10%未満、100校以上では10~25%の市区町村が最も多い。中学校の場合、30校以下の層では多目的スペースを設けている学校のない市区町村の数が1/4以上みられる。また、小学校と比べると、10~25%の層が少なく、10%以下と25~50%にピークが分かれる傾向がみられる。

多数の小・中学校を設置している市区町村では、長期にわたる学校全体の整備計画の立案が必要となり、短期間に集中して校舎の改築を行うことは難しいと考えられる。このことが、多数の学校を設置している市区町村ほど多目的スペースを整備している比率が低い事例につながっていると思われる。

5. 市区町村の多目的スペース整備の考え方

このように、多目的スペースについては、過半の市区町村が整備をしており、その重要性については国の補助制度と相まって広く認識されているとみなすことができよう。しかしながら、現状は全校整備には遠い状況で、全体の30%程度である。そして、学校数の多い市区町村になるほど、全校整備には程遠い事例が多い。小学校と中学校では全般的に中学校の保有率が低いが、中学校が1・2校にとどまる場合、中学校にまず多目的スペースを整備しようという考え方をとる例が少なからず見受けられる。また、10~50校の中学校を設置している市区町村では、多目的スペースの整備校が10%に満たないグループと25~50%のグループに高く、市区町村による多目的スペース整備に対する考え方の違いがみえる。

小学校・中学校それぞれに分けたときの多目的スペース保有率をクロスさせてみると(表13)。中学校が多目的スペースを保有しておらず、小学校のみ10~75%の学校が保有しているという、小学校を優先して多目的スペースの整備を進めている市区町村が最も多く、次いで小・中学校とともに全国の平均的なレベルの25~50%の保有率にあるもの、次いで小・中学校とも100%の保有率のものと続いている。また、中学校のみでみた時には、保有率100%の市区町村が未保有に次いで多い。また、多目的スペース保有学校の比率が際立って高い(小・中学校とも75%以上)市区町村は5%強であった。

表13 多目的スペース保有率(小・中学校クロス)(%)

保有率	小学校							
	0	10%未満	25%未満	50%未満	75%未満	100%未満	100%	計
中学校	0	28.0	2.1	7.1	7.7	5.6	1.1	3.6
	10%未満	0.2	1.3	0.5	0.3	0.1	0.0	2.4
	25%未満	0.3	1.1	2.4	2.1	0.5	0.1	6.5
	50%未満	0.8	0.6	2.5	5.6	1.5	0.3	11.5
	75%未満	0.7	0.3	1.6	3.1	2.2	0.6	9.4
	100%未満	0.1	0.1	0.1	0.7	0.4	0.3	1.8
	100%	2.7	0.1	0.8	1.7	2.7	0.8	4.2
	計	32.9	5.6	15.0	21.4	13.0	3.3	100.0

中学校非保有市区町村を除く

このように、多目的スペースの設け方には、市区町村によって考え方方に差があり、その考え方は5つのグループに分けることができる。

最も多いのは、小・中学校とも多目的スペースを整備していないグループ、2番目は小学校の整備を優先して進め中学校の整備は行っていないグループ、3番目は小・中学校とも平均的なレベルで整備を進めているグループ、4番目は小・中学校とも100%整備をほぼ実現しているグループ、5番目は中学校の整備を優先しているグループの5つである。設置学校数の比較的多い市区町村は、平均的なレベルで整備を進めているグループが多く、他の4グループは比較的設置学校数の少ない市区町村に多くみられる。

IV. 多目的スペースの整備特性

1. 多目的スペース面積

各校の保有している多目的スペース面積は(表14)、70m²未満(1教室大)から1,050m²を超えるものまで大差がある。しかし、全体の傾向としては、210~420m²(4~6教室大)が最も多く、小・中学校とも全体の30%以上を占めている。

多目的スペースの補助資格面積は、学級数に基づく、多目的スペースを除く校舎延床面積に対する比率で定められているが、多目的スペースとしての絶対面積にも、ある程度の標準的な大きさが意識されていることがうかがえる。

2. 多目的スペースの整備手法

多目的スペースの整備手法は、学校の新築・改築の際に、新たに多目的スペースを保有する校舎を造る方法(新築・改築:図1)、既存の校舎とは別に多目的スペース、もしくは多目的スペースを含む校舎を増築する方法(増築:図2)、既存校舎を大規模改造し、多目的スペースに模様替えしたスペースを造り出す方法(改造:図3)の3通りの方法が

表14 多目的スペース面積別保有学校数(%)

	小学校	中学校	計
70m ² 未満	6.1	4.4	5.6
140m ² 未満	20.5	18.0	19.8
210m ² 未満	16.9	16.9	16.9
420m ² 未満	30.5	37.2	32.4
630m ² 未満	11.7	16.3	13.1
840m ² 未満	6.9	4.5	6.2
1050m ² 未満	3.6	1.4	3.0
1260m ² 未満	2.2	1.0	1.8
1470m ² 未満	1.0	0.1	0.7
1470m ² 以上	0.6	0.2	0.5

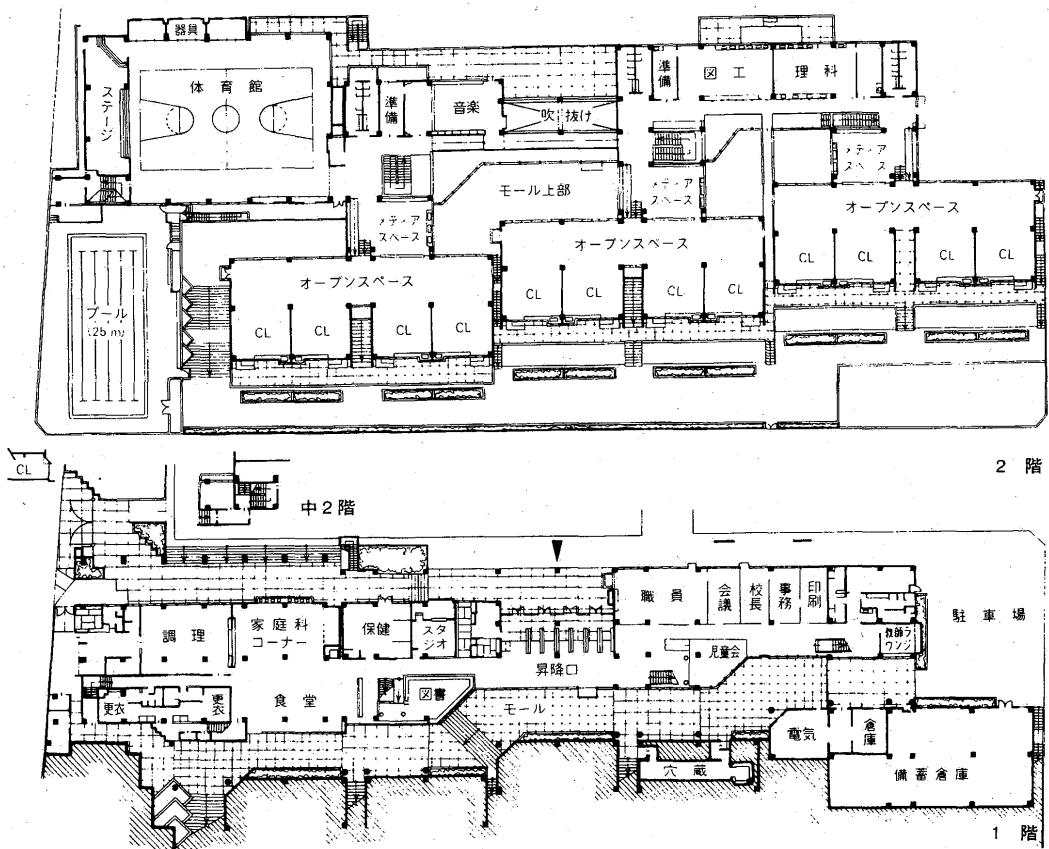


図1 多目的スペースの新築による整備例（宮前小学校）

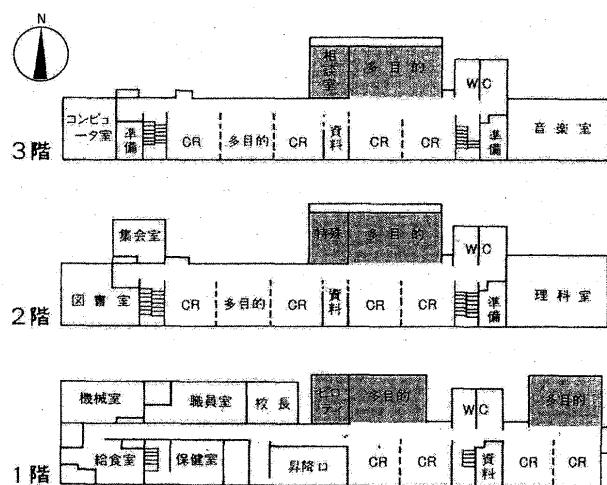


図2 多目的スペースの増築による整備例（福光南部小学校）

網掛け部：増築範囲

考えられる。その他に、食堂や講堂などの大空間を多目的スペースに利用したり、昇降口ホールなどゆとりのある通路空間を軽微な模様替え工事で多目的スペース化するなど、様々な工夫で創り出している例（その他）も少なくない。

これら4つの整備手法に分けてみると（表15）、小・中

学校とも新築・改築が80%以上と、その大半を占めているが、増築、改造、その他とも小学校では5%余にのぼり、中学校ではその他が10%弱を占めるが増築は少ない。

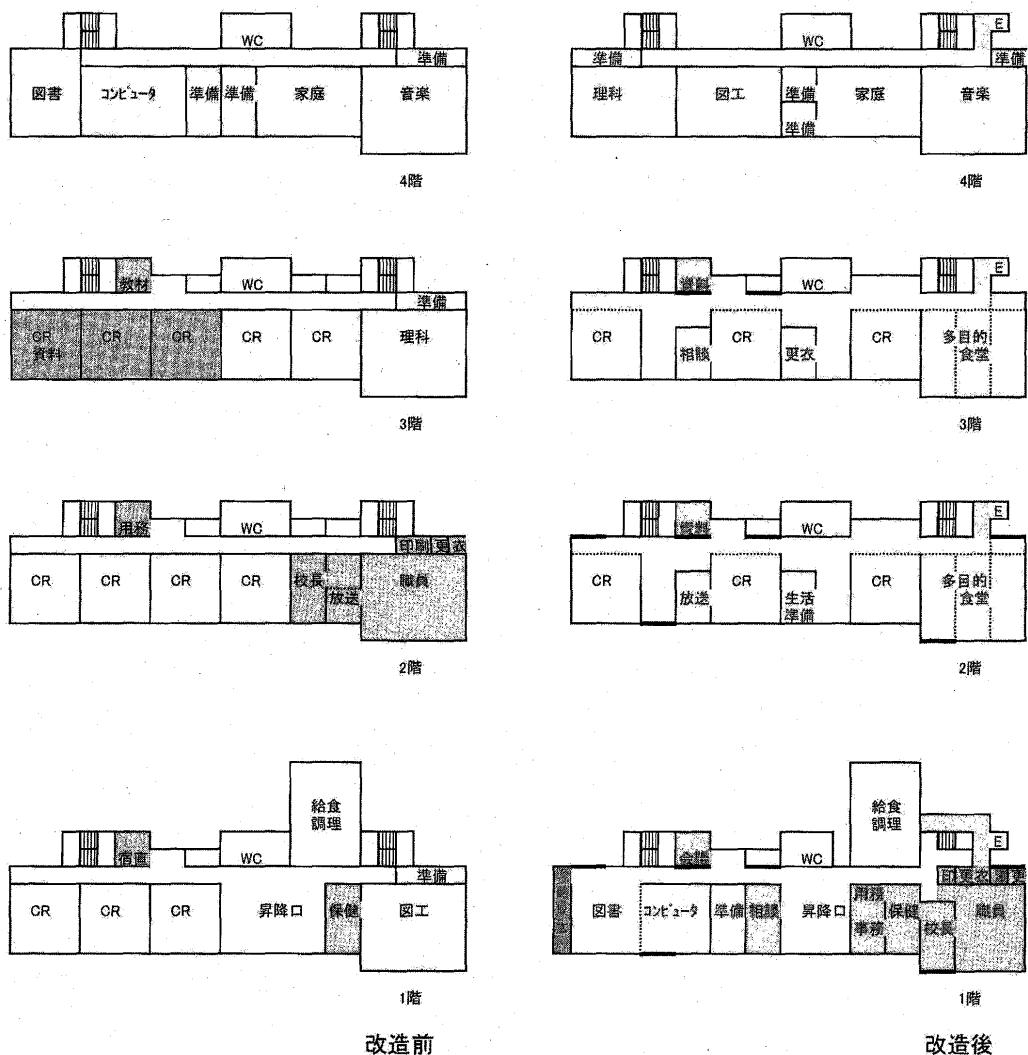


図3 多目的スペースの改造による整備例（白井第二小学校）

表15 整備手法別多目的スペース保有校数(%)

	小学校	中学校	合計
新築・改築	83.3	80.8	82.6
増築	5.4	3.5	4.8
改造	5.4	6.3	5.6
その他	5.9	9.5	6.9
合計	100.0	100.0	100.0

3. 整備手法別多目的スペース面積

整備手法別に多目的スペース面積をみると（表16・17）。多目的スペースを保有している校舎全体の平均面積では小学校は10%，中学校7%となっており、整備が始まった時期の補助の基準となった比率とほぼ合致している。設置手法別にみると、増築は多目的スペース棟としての増築なども含むため際立って多目的スペースの比率が高い。その

他の手法では、改造、その他の手法によるものは、新築・改築の、小学校で1/2強、中学校では2/3程度と、低い水準である。

小・中学校とも新築・改築、増築は210～420m²に集中し、特に増築では40%以上が集中している。

それに対し改造は、小・中学校とも70～140m²（2教室大）に40%以上が集中している。このことは、60数m²の大きさの教室を単位として造られている校舎の中に、新築・改築のような広く、フレキシビリティのある多目的スペースを設けることが容易なことではないことを示しているといえよう。

また、その他の手法は、小学校では改造並み、もしくは1教室大の多目的スペース設置の場合が60%以上を占めるのに対し、中学校では改造と同レベル以上に、新築・改築、増築と同レベルの面積を生み出している例のほうが多い。

表 16 整備手法別多目的スペース面積（小学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
70 m ² 未満	5.9	4.3	1.0	11.5	29.2
140 m ² 未満	20.5	18.3	20.3	40.1	34.0
210 m ² 未満	16.9	16.6	17.2	24.0	14.4
420 m ² 未満	30.5	31.6	41.1	17.7	17.7
630 m ² 未満	11.8	13.1	9.9	4.2	2.4
840 m ² 未満	6.9	7.8	4.7	1.0	1.9
1050 m ² 未満	3.7	4.1	3.6	0.5	0.5
1260 m ² 未満	2.2	2.5	1.0	0.5	0.0
1470 m ² 未満	1.0	1.1	0.0	0.0	0.0
1470 m ² 以上	0.6	0.7	1.0	0.5	0.0

表 18 整備手法別多目的スペース面積比率（小学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
2.5%未満	9.3	7.7	6.8	28.1	26.3
5%未満	15.0	12.1	14.6	35.4	35.4
10%未満	38.1	39.8	36.5	21.4	27.3
15%未満	19.9	22.2	10.9	7.8	6.2
20%未満	11.1	12.5	3.6	4.7	3.3
25%未満	3.4	3.9	0.5	1.6	1.0
30%未満	0.9	1.0	1.0	0.5	0.5
40%未満	0.8	0.8	2.6	0.5	0.0
50%未満	0.3	0.1	3.6	0.0	0.0
50%以上	1.1	0.0	19.8	0.0	0.0
平均面積	10.2	9.8	25.1	5.7	5.3

表 17 整備手法別多目的スペース面積（中学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
70 m ² 未満	4.3	3.1	5.9	8.8	10.9
140 m ² 未満	17.9	14.8	17.6	46.2	26.1
210 m ² 未満	17.0	16.3	15.7	27.5	15.9
420 m ² 未満	37.3	38.9	45.1	15.4	35.5
630 m ² 未満	16.3	18.7	13.7	2.2	6.5
840 m ² 未満	4.5	5.0	0.0	0.0	5.1
1050 m ² 未満	1.4	1.7	0.0	0.0	0.0
1260 m ² 未満	1.0	1.1	2.0	0.0	0.0
1470 m ² 未満	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
1470 m ² 以上	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0

表 19 整備手法別多目的スペース面積比率（中学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
2.5%未満	9.4	7.1	15.7	27.5	16.7
5%未満	24.8	22.3	17.6	39.6	37.7
10%未満	50.1	53.8	35.3	28.6	37.0
15%未満	10.0	11.0	9.8	2.2	7.2
20%未満	2.9	3.4	2.0	0.0	0.7
25%未満	1.3	1.4	2.0	1.1	0.0
30%未満	0.5	0.4	0.0	1.1	0.7
40%未満	0.3	0.3	3.9	0.0	0.0
50%未満	0.4	0.2	7.8	0.0	0.0
50%以上	0.3	0.1	5.9	0.0	0.0
平均面積	7.2	7.3	13.9	4.5	5.3

い。このことは、中学校が、小学校にはない、様々な大きな空間をもともと保有していることが寄与していると考えられよう。

次に、多目的スペースの保有面積の校舎面積に占める比率でみてみると（表 18・19）。新築・改築の場合、小学校 10% 前後、中学校 5~10% に過半数が集中している。また、増築の場合は新築・改築とほぼ同比率もしくはやや少なめの層に集中している一方、50% 以上を多目的スペースとしている、いわば既存校舎に多目的スペースを新たに付け加えて全体の機能改善を図ろうという事例が、小学校では 20%，中学校でも 6% と、少なくない数を数える。

それに対し改造の場合は、10% 以下に小学校は 80% 以上、中学校に至っては 90% 以上が集中し、特に 5% 以下の事例がいずれも 60% を超えており、改造によって十分な規模の多目的スペースを確保できていない場合のほうが多い。

4. 整備手法別多目的スペース整備年

多目的スペース整備年の整備手法別の推移を 5 年刻みでみてみると（表 20・21），多目的スペースの補助制度が整

表 20 整備手法別多目的スペース設置年（小学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
1965 以前	1.0	0.6	0.5	1.0	7.8
1970 以前	1.6	1.2	0.0	3.6	7.3
1975 以前	3.3	2.5	1.0	5.7	14.6
1980 以前	5.5	4.8	2.6	6.8	16.6
1985 以前	8.6	8.7	8.4	4.7	10.2
1990 以前	25.5	26.4	20.9	21.4	20.5
1995 以前	25.2	26.5	27.7	18.2	12.2
2000 以前	15.4	15.6	15.2	20.8	7.8
2001 以降	13.9	13.7	23.6	17.7	2.9

表 21 整備手法別多目的スペース設置年（中学校）（%）

	合計	新築・改築	増築	改造	その他
1965 以前	1.8	1.2	0.9	0.0	1.1
1970 以前	1.8	1.3	0.5	0.0	2.2
1975 以前	2.5	2.3	1.7	2.0	1.1
1980 以前	4.4	3.2	1.9	2.0	4.4
1985 以前	19.2	10.2	9.8	8.0	2.2
1990 以前	28.3	28.8	31.0	20.0	17.6
1995 以前	20.0	24.1	24.7	44.0	22.0
2000 以前	12.1	13.3	14.2	6.0	14.3
2001 以降	9.9	15.6	15.2	18.0	35.2

備された1984年を契機に全国で一斉に多目的スペースの整備が促進されていることがみてとれる。

新築・改築は小・中学校とも1986年から95年をピークに、それ以前は幾何級数的に増加したが、それ以降は小学校でピーク時の60%程度、中学校は50%程度に減少している。

増築は、小学校の場合、1986年以降あまり増減なく推移している。中学校では小学校と違い、1986年から90年をピークとし、全体の30%が集中し、96年以降はピーク時の50%程度で推移している。

改造は、小・中学校とも、1981年以降、それ以前より大きく増加しており、小学校では増築と同様、あまり増減なく推移しているが、中学校では1991年から95年に40%以上が集中し、その前後はピーク時の40%余のレベルで推移している。

その他は、小学校では1985年以前の多目的スペースの整備手法として用いられており、1971年から95年まであまり増減なく推移していたが、それ以降は急減している。それに対し中学校では、1985年以前にはこの手法はほとんど用いられておらず、86年以降に集中している。特に2001年以降に全体の1/3以上が集中しており、特徴的である。

全体としても1996年以降多目的スペースの整備数が減少している中で、増築や改造、そして中学校のその他の手法は、新築・改築に替わるように比重が増してきていることがうかがえる。

V. おわりに——多目的スペースのこれから——

公立小・中学校の多目的スペースの整備は、国の補助制度ができた1985年以降今日まで、脈々と続けられているが、30%の学校に整備されたにとどまり、未だ未保有校のほうが多い。また、整備された多目的スペースの面積も、面積比率が5%に満たない学校が、小学校では全体の1/4、中学校では1/3あるというのは不十分なものといえよう。これら、未整備および不十分な学校への多目的スペースの早急な整備が必要である。

小学校と中学校を比較すると、その整備水準、整備手法、市区町村ごとの考え方などに明らかに違いがある。どのような多目的スペースを整備すべきかについては、小学校の場合と中学校の場合を分けて、それぞれについて検討していくべきであろう。

ところで、第二次ベビーブームのピークを過ぎる1980年代から、児童・生徒数は減少を続け、多くの小・中学校に多数の余裕教室が発生し始めてからすでに久しい。これらの余裕教室は、児童・生徒の生活スペースや管理スペー

スの不足を補った上で、多くの教室が多目的室として一時使用されていた。

しかしながら、特に小学校において、個別学習や多様な学習活動を行うには大きな空間と学習のための家具などを必要とするが、余裕教室ではそのような空間を生み出すことが難しく、また、家具などの整備も不十分な場合が多い。これら一時使用室は、当初から多目的スペースとして整備したものに代替しうるものではないので、きちんとした多目的スペースの整備が必要である。

児童・生徒数が減少を続けている中で、1965年ごろから80年ごろまでに整備された校舎面積は、全体の半分余を占めている。^{注6} これらは、1980年の新耐震基準以前の建物であり、多くが耐震補強の必要に迫られている。そのため、国の方針も昨年度あたりから新・増・改築を抑え、耐震補強を重点的に推進することに転換しつつある。このような状況において、多目的スペースの整備を推進するためには、既存校舎の改造に重点を移さざるを得ないであろう。しかしながら、従前の改造やその他の手法による多目的スペースの整備は、先にみたように質的に不十分な場合も少なくない。

改造の優れた事例、近年の中学校で多数みられるようになったその他の手法の実例などの調査・研究を進め、実情に即した整備手法の構築が急がれよう。

新しい学力観に基づく教育には多目的スペースは欠かせない要素である。しかしながら、すでに設置した小・中学校の大半に十分な規模の多目的スペースの整備を済ませている市区町村はごく少数であり、大半が整備の途上にある。これからも多目的スペースの整備を継続していくためには、多目的スペースでなければなしえない学習活動を再確認し、これらの市区町村に対しその必要性を提示することが必要である。さらに、既存校舎の改造による新・増・改築に遜色のない多目的スペースの整備手法を提示すること、そして、余裕教室の一時転用が多目的スペースを代替するには不十分であることを示すことも急がれる。また、既存の多目的スペースの活用状況について、客観的に評価することも必要である。

注1 日本における学校建築は、黒板を前に教師が知識を伝えるということを目的とした教室を並べる基本的形態が、明治以来約100年にわたって変化していなかった。今日の多様な学校建築への変化は、1970年代以降のことである。自ら学ぶ力、新しい価値を創造する能力の育成など、外国の物まねではない知的財産を生み出していける人材の育成の教育（新しい学力観に基づく教育）を行う上で、第二次世界大戦後、アメリカのオープンスクールやイギリスのインフ

オーマルスクールが紹介され、これらの学校建築のあり方に対する研究と導入が進められた。1980年代は、第二次ベーブームに対応する教室数の量的整備が所期の目的を達成後、学校の教育環境の質的充実を図ることが、文部省（当時）の新たな学校施設整備の目標となった。そして、その中核に位置づけられたのが、従来の教室では充足することの難しかった、多様な学習活動や中学校の教科教室型のような新しい運営システムなどの、教育上の新しい試みに有効に使うことのできる目的を特定されないスペースを学校に設けることであった。こうした、学校現場の創意工夫、独自性に委ねられるスペースを「多目的スペース」と名づけて補助制度上に位置づけた。この制度上の裏づけを得て、1980年以降、教育改革の意識の高かった市区町村で小・中学校への多目的スペースの整備が一気に加速するとともに、多目的スペースの有効性の実証研究、より有効な多目的スペースの形態などの研究が進められた。木村は、多目的スペースの補助制度の制度導入や、その前後の多目的スペースを持つ学校の設計や研究の一端に参画している。詳しくは別記参考文献などを参照されたい。

- 注2 「オープンプラン型教室における可動壁を用いた遮音性能の改善について」笠井雄、井上勝夫他、日本建築学会2004年度大会学術講演梗概集（E-1）、「授業中の生徒の姿勢変化による落ち着きの評価に関するケーススタディ」慎蒼樹、服部岑生他、日本建築学会2002年度大会学術講演梗概集（E-1）など
- 注3 例えば世田谷区では、『学校改築指針』を策定し、10年間にわたって小学校5校、中学校3校で多目的スペースを持つ施設への全面改築事業を続けてきたが2005年度末、『学校改築指針』を改定し、多目的スペース整備を放棄している。
- 注4 「多目的スペースの設置動向と小学校多目的スペースの設えについて」木村信之 学苑 2005年7月号
- 注5 「用途・設えからみた小・中学校余裕教室のあり方」木村信之 学苑 2004年7月号
- 注6 注4同上

参考文献

- 『学校建築の変革』長倉康彦編著 1993年 彰国社
『「開かれた学校」の計画』長倉康彦 1993年 彰国社
『ニュー・スクール計画』文部省文教施設部編集 1990年
ぎょうせい など

（きむら のぶゆき 文化創造学科）
（いとう めぐみ 生活環境学科 平成17年度卒業生）